

地球温暖化問題への国内対策に関する関係審議会合同会議
(第18回)の概要

7月18日、地球温暖化対策に係る10の審議会を代表する13名の委員の参加を得て、京都議定書目標達成計画の進捗状況(案)について審議が行われ、以下のような意見が述べられた。

- ・ 森林吸収源3.8%分確保のため間伐等を推進しているところであるが、バイオマスエネルギー利用等の木材利用を広げることも必要。また、これと関連して、木製品にどのくらい炭素がストックされているかの表示も重要。
- ・ 北海道洞爺湖サミットでは、米、中等大排出国の参加について一歩前進したものと評価すべき。
- ・ 重要なのは、技術と政策手法の二つ。技術は問題解決に一番重要。例えば、原子力の稼働率を上げることや太陽光をどう強力に支援するかが課題。政策手法については、総理提案の国内排出量取引の試行は実にタイミングがよい。試行には、多くの有力な企業を参加させるようお願いしたい。
- ・ 電気通信事業の一部の自主行動計画については目標を上回っているが、携帯サービスの契約数の伸びの鈍化や通信の高速化を考えると今後は厳しい。放送の一部の自主行動計画についても、06年度は放送のデジタル化に伴う設備が集中したことで一時的に目標を上回っているもので、今後は予断を許さない。また、テレワークについては、2010年までに政府においてテレワーカーを就業者人口の2割とするという目標を掲げており、今後テレワーク人口の調査を行い、評価を続けたい。
- ・ 森林整備については、20万ha/年の追加整備を実施し、3.8%の達成をお願いしたい。美しい森林づくり推進国民運動を進めているところ。サミットでは生物多様性も取り上げられたが、森林は生存基盤としても重要であり、他の産業と協調して、森林への取組を進めるべき。
- ・ 原油の高騰により運輸部門では過剰達成が間違いない。将来は車は直接間接に電気で走ることになるので、電源でCO₂を出さないことが重要となる。
- ・ 我が国でも英国の気候安全保障法のようなものを定めて、2050年までの5年又は10年ごとの削減の道筋を明らかにしてほしい。
- ・ 京都メカニズムに頼ると所得の海外移転になってしまうので、各省とも国内対策に尽力してほしい。
- ・ 進捗状況点検については、各対策・施策の達成の可否、問題点への対応の具

体化、算定根拠の検証、将来の在り方のビジョンも考え、今後も実効性ある議論を行っていく必要がある。

- ・水産業については、産業規模は小さく、原油価格の高騰で取り巻く状況は厳しいが、漁船の省エネ化や LED を利用した技術も含め、対策を一層進めるべき。海洋は吸収源ともなるので、沿岸での生産と CO₂ の吸収を考えてほしい。
- ・農業分野は全体に占める割合は小さいが、対策は豊富。農業における省エネ、食料と競合しないバイオ燃料が重要。食料の安全保障を進めることが温暖化対策にも通じるという考えも重要。
- ・家庭部門は大きな割合を占めており、ライフスタイルを変えていくことが重要。安全安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議を年内に発足することを目指している。この円卓会議を通じて、消費者・生活者も温暖化防止に向けた一定の役割を果たすことを期待。
- ・オフィス、住宅分野の排出量が増大しており、建築関係者は頭を痛めている。核家族化、電化製品の利用拡大などが背景にある。省エネ法を強化したところであるが、安心はできない。
- ・産業部門は自主行動計画に取り組んでおり、7年間連続目標をクリアしているところ。国内排出量取引の試行では自主行動計画との整合をとってほしい。低炭素社会の実現には、原子力が特に重要であり政府の支援をお願いしたい。
- ・各部門での努力が進んでいるが、消費者を含む民生部門が今後のポイント。トップランナーで機器のエネルギー効率を上げてても、消費者が買ってくれないと効果がない。もったいない運動と矛盾する面もあるが、LCA で見ると買換えた方がよいことは出てくるはず。省エネ機器への買換えを進めるよう宣伝をお願いしたい。
- ・各審議会でも議論が行われており、真剣に具体的に取り組んでいただいている。6%削減の確実な達成が確信になるように、各委員には各省の施策の実施状況を今後ともしっかり監視して欲しい。
- ・税制のグリーン化においては、道路財源の相当部分を太陽光などに活用することが必要ではないか。
- ・環境税への反対意見の理由の一つに、化石燃料の使用を抑制する効果がない、というものがあつたが、最近の原油価格高騰の状況を見ると、中期的な抑制効果のみならず、短期的にも効果があるといえる。